

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 (2) ディーセントワークの実現に向けた労働施策の強化について

③各市モデル事業支援体制の確立

パーソナルサポートのモデル事業（伴走型就労支援）については、今年度で終了予定であるが、大阪府においては各市のモデル事業をバックアップし、継続的な事業として展開できるよう支援体制を確立すること。

（回答）

パーソナル・サポート・モデル事業は、生活と就労に課題を抱える自立・就労が困難な要支援者に対して、制度横断的、伴走型の支援を目指す国（内閣府・厚生労働省）のモデル事業として平成 22 年度秋から実施され、府域では、公募のあった平成 23・24 年度の 2 年間実施することとなっています。

平成 24 年度は、大阪府と豊中市、吹田市、箕面市、八尾市・柏原市の 5 市と共同提案で実施し、大阪市は「ホームレス支援」を軸に事業を展開しています。

大阪府では、各市のモデル事業をバックアップし、広域的課題、専門的課題に対応するため、「大阪府パーソナルサポート事業推進センター」と「大阪府ソーシャルビジネスセンター」を設置するとともに、「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」等の場を活用して、モデル事業での就労支援に関する成果等を府内全市町村に提供してまいりたいと考えております。

なお、当モデル事業については、今年度限りで事業が終了されることとなりますが、昨年 8 月に成立した「社会保障制度改革推進法」の附則第 2 条では、生活困窮者対策及び生活保護制度の見直しに総合的に取り組むこと等が明示され、これを踏まえ、国の社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書（平成 25 年 1 月 25 日）」が取りまとめられています。

今後、国において新たな生活困窮者対策及び生活保護制度の見直しについて必要な法整備等の検討が行われることとなっております。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 雇用対策課